

議案第 1 号資料

令和 5 年度

南山城村一般会計補正予算（第 9 号）概要

総務費（3,410 千円）

・ 電算管理事業

3, 4 1 0 千円

民生費（14,180 千円）

・ 令和 5 年度物価高騰対応重点支援事業（住民税均等割のみ課税世帯給付金）

1 1, 1 0 0 千円

・ 令和 5 年度物価高騰対応重点支援事業（こども加算給付金）

3, 0 8 0 千円

補正額合計

1 7, 5 9 0 千円

令和5年度一般会計補正予算（第9号）主要事項説明

款（総務費）・項（総務管理費）

事業名	電算管理事業								
予算額	3,410千円	新規・継続の別	継続						
事業内容	<p> ≪目的・趣旨≫ 令和5年度物価高騰対応重点支援事業の実施に係るシステムの構築を行う。 </p> <p> ≪実施内容≫ ○住民税均等割のみ課税となる世帯への給付金に係るシステム開発等 ・給付金事業支援システムの構築、パッケージ適用作業等 ○低所得者の子育て世帯へのこども加算給付金に係るシステム開発等 ・給付金事業支援システムの構築、パッケージ適用作業等 </p> <p> ≪事業費の算出≫ </p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">【委託料】</td> <td style="text-align: right;">【3,410千円】</td> </tr> <tr> <td>・住民税均等割のみ課税となる世帯への 給付金に係るシステム開発等業務</td> <td style="text-align: right;">1,595千円</td> </tr> <tr> <td>・低所得者の子育て世帯へのこども加算 給付金に係るシステム開発等業務</td> <td style="text-align: right;">1,815千円</td> </tr> </table> <p> 【特定財源】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 323千円 </p>			【委託料】	【3,410千円】	・住民税均等割のみ課税となる世帯への 給付金に係るシステム開発等業務	1,595千円	・低所得者の子育て世帯へのこども加算 給付金に係るシステム開発等業務	1,815千円
【委託料】	【3,410千円】								
・住民税均等割のみ課税となる世帯への 給付金に係るシステム開発等業務	1,595千円								
・低所得者の子育て世帯へのこども加算 給付金に係るシステム開発等業務	1,815千円								
担当課	総務財政課								

令和5年度一般会計補正予算（第9号）主要事項説明

款（民生費）・項（児童福祉費）

事業名	令和5年度物価高騰対応重点支援事業（住民税均等割のみ課税世帯給付金）												
予算額	11,100千円	新規・継続の別	新規										
事業内容	<p>《目的・趣旨》</p> <p>国において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」を実施する方針が令和5年12月14日に決定され、当該給付に対応するための予備費の使用が令和5年12月22日閣議決定されました。</p> <p>南山城村では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を基に、物価高に苦しんでいる世帯を支援するため、住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯あたり10万円の給付金を支給します。</p> <p>《実施内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者： <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度物価高騰対応重点支援事業（住民税均等割のみ課税世帯給付金）の支給対象者（基準日：令和5年12月1日） ・給付額：1世帯あたり10万円 <p>《事業費の算出》</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">【事業費】</td> <td style="text-align: right;">11,100千円</td> </tr> <tr> <td> 需用費：消耗品費</td> <td style="text-align: right;">30千円</td> </tr> <tr> <td> 役務費：郵送料</td> <td style="text-align: right;">45千円</td> </tr> <tr> <td> 手数料(振込・折込)</td> <td style="text-align: right;">25千円</td> </tr> <tr> <td> 扶助費：110世帯×100千円</td> <td style="text-align: right;">11,000千円</td> </tr> </table> <p>《特定財源》</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金</p> <p style="text-align: right;">11,000千円</p>			【事業費】	11,100千円	需用費：消耗品費	30千円	役務費：郵送料	45千円	手数料(振込・折込)	25千円	扶助費：110世帯×100千円	11,000千円
【事業費】	11,100千円												
需用費：消耗品費	30千円												
役務費：郵送料	45千円												
手数料(振込・折込)	25千円												
扶助費：110世帯×100千円	11,000千円												
担当課	税住民福祉課												

令和5年度一般会計補正予算（第9号）主要事項説明

款（民生費）・項（児童福祉費）

事業名	令和5年度物価高騰対応重点支援事業（こども加算給付金）												
予算額	3,080千円	新規・継続の別	新規										
事業内容	<p>《目的・趣旨》</p> <p>国において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」を実施する方針が令和5年12月14日に決定され、当該給付に対応するための予備費の使用が令和5年12月22日閣議決定されました。</p> <p>南山城村では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を基に、物価高に苦しんでいる子育て世帯を支援するため、18歳以下の子（平成17年4月2日以降に生まれた子）1人あたり5万円の給付金を支給します。</p> <p>《実施内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者： <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度物価高騰対応重点支援事業（こども加算）の支給対象世帯（基準日：令和5年12月1日） <ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯 ・住民税均等割のみ課税世帯 ・給付額：こども1人あたり5万円 <p>《事業費の算出》</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">【事業費】</td> <td style="text-align: right;">3,080千円</td> </tr> <tr> <td> 需用費：消耗品費</td> <td style="text-align: right;">30千円</td> </tr> <tr> <td> 役務費：郵送料</td> <td style="text-align: right;">35千円</td> </tr> <tr> <td> 手数料(振込・折込)</td> <td style="text-align: right;">15千円</td> </tr> <tr> <td> 扶助費：60人×50千円</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> </table> <p>《特定財源》</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金</p> <p style="text-align: right;">3,000千円</p>			【事業費】	3,080千円	需用費：消耗品費	30千円	役務費：郵送料	35千円	手数料(振込・折込)	15千円	扶助費：60人×50千円	3,000千円
【事業費】	3,080千円												
需用費：消耗品費	30千円												
役務費：郵送料	35千円												
手数料(振込・折込)	15千円												
扶助費：60人×50千円	3,000千円												
担当課	税住民福祉課												